

# 目 次

## I 京都市経済のあらまし

1 京都市の経済規模 .....	1
(1) 人口・世帯 .....	1
(2) 市内総生産 .....	3
(3) 事業所数及び従業者数 .....	6

## II 業種別産業の動向

1 農林業 .....	10
(1) 概要 .....	10
(2) 農業 .....	10
(3) 林業 .....	14
(4) 畜産業 .....	15
(5) 主要農林産物の生産状況 .....	16
2 建設業 .....	19
3 製造業 .....	22
(1) 製造業の概況 .....	22
(2) 食料品・飲料等製造業 .....	30
(3) 繊維産業 .....	34
(4) 伝統的工芸品産業 .....	45
(5) 印刷・同関連業 .....	46
(6) 化学工業 .....	48
(7) 窯業・土石製品製造業 .....	50
(8) 金属製造業 .....	52
(9) 機械器具製造業 .....	54
4 運輸・通信業 .....	56
5 商業 .....	60
(1) 商業の概要 .....	60
(2) 卸売業 .....	63
(3) 小売業 .....	67

6 金融・保険業	72
7 サービス関連業	75

### III 京都市の経済の概況

(1)景気動向	88
(2)消費動向	90
(3)雇用動向	92
(4)物価指數	92
(5)企業倒産	93

#### 利用上の注意

1 平成24年経済センサス活動調査（総務省統計局）は、売上（収入）金額、費用等の経理事項は平成23年1年間の数値、事業所数、従業者数等の経理事項以外の事項は平成24年2月1日現在の数値である。

2 平成23年工業統計調査（京都市総合企画局）は、従来の「工業統計調査」結果との時系列比較を可能にするため、平成24年経済センサス活動調査（総務省統計局）の製造業確報結果の調査票情報を京都市が独自集計したものである。

なお、この集計結果の数値は、平成24年経済センサス活動調査の調査時点が2月1日現在であり、従来の工業統計調査の調査時点が12月31日であることなどから、厳密には「工業統計調査」の数値と接続しない。

「 $\chi$ 」は1又は2の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であり、3以上の事業所に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する箇所も秘匿としている。

3 平成24年経済センサス活動調査（商業集計）（総務省統計局）は、以下の事業所について集計したものであり、「商業統計調査」の集計対象とは異なるため、「商業統計調査」との比較に当たっては集計対象が異なることに留意する必要がある。

- 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- 「事業別売上（収入）金額」の「商業」（「卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」及び「小売の商品販売額」を合算したもの。）に金額が有り、かつ産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所であること